

令和6年度第1回秋田県立社会教育施設在り方検討委員会 議事要旨

日 時：令和6年7月29日（月）14:30～16:30

場 所：県庁第二庁舎5階 52会議室

出席者：委員長 加藤 寿一 秋田県社会教育委員（秋田テレビ株式会社メディア戦略部特別嘱託）

委 員 長門 里香 秋田県小学校長会長（秋田市立御所野小学校長）

〃 川嶋 幸夫 一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント

〃 清水 侯二 一般財団法人建築保全センター 参事兼保全情報センター長

〃 相原 学 国立大学法人秋田大学産学連携推進機構特任准教授

事務局 小林 栄幸 秋田県教育庁 教育次長

〃 古屋 桃香 〃 生涯学習課 課長

〃 清水 陽子 秋田県総務部 行政経営課 政策監

〃 阿部 敬 秋田県教育庁 総務課施設整備室 施設・管財チーム チームリーダー

〃 小柳 秀隆 〃 生涯学習課 調整・企画チーム チームリーダー

〃 松岡紳二郎 〃 〃 〃 副主幹(兼)サブリーダー

〃 松井美咲希 〃 〃 〃 主事

〃 照井 幸誠 〃 〃 生涯学習・学芸振興チーム チームリーダー

〃 佐々木泰生 〃 〃 社会教育・読書推進チーム チームリーダー

次 第：1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

○県立社会教育施設在り方検討委員会報告書（骨子案）について

①青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設

（少年自然の家、自然体験活動センター）

②県民に学習機会を提供し、生涯学習・社会教育の振興を主な目的とした施設

（生涯学習センター、青少年交流センター）

③県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設

（図書館、あきた文学資料館）

④県民に良質な文化芸術等に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設

（博物館、農業科学館、美術館、近代美術館）

4 その他

5 閉 会

内 容：(1) 委員長挨拶

・前回の検討では、皆様より県の社会教育施設でのこれまでの取組を検証し、今後の施設の再編や再配置の考えについてご意見をいただいている。本日は、いただいたご意見を事務局で整理し、報告書骨子案としてまとめているので、これについて、意見交換をお願いする。

(2) 議事 (次第3)

①青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設 (少年自然の家、自然体験活動センター) について

【委員長】

- ・施設の点検評価結果、施設機能のあり方、再編・再配置に向けた考え方について、事務局で整理しているが、これを骨子に報告書素案を作成してよいか、ご意見を願います。

【委員】

- ・骨子案のとおりでかまわないが、県人口が減少することも踏まえて考えなければならない。

【委員】

- ・骨子案の中に検討を深めるべき論点を載せているが、これを載せた意味合いがわからない。

【事務局】

- ・これまでの検討の中で、委員の間や委員と事務局の間でまだ議論が必要と思われるものを論点として提案した。

【委員】

- ・委員会の中でこの項目についても議論するとなれば、それに応じたバックデータが整理されていないと議論は深まらない。
- ・例えば、項目の中の「宿泊機能のあり方」は、どういった考えで提案したのか整理する必要がある。県内の公立の宿泊機能施設の設置・利用状況や民間宿泊施設に少年自然の家と同じような宿泊機能がある施設がどの程度あるかなど代替機能の確保の可能性を示してから、少年自然の家の宿泊機能の維持の必要性について議論することになる。
- ・また、項目の中に「各施設の特色やノウハウを生かした主催事業」とあるが、各施設で実施している事業内容や実績は示されているが、参加見込人数とその実績結果に対して検証や分析がなされ、有効に機能しているか検証してから議論することができる。アンケート等も行っているが、アンケートの結果を分析し目的が果たされているか示す必要がある。
- ・貸出のない部屋の利用率を把握していないが、担当職員が年間の利用状況を把握していないと施設が十分に利活用されているのか分からないので、諸室ごとの稼働状況を分析するなどの整理も必要である。
- ・分析したバックデータがないと本当に機能しているかどうか見えてこないなので、それを最終の報告書に整理していただきたい。
- ・施設を集約化した際のメリットにはコスト以外にソフト面も記載すること。
- ・他の施設と重複している機能は一つに統合し、分散している資源を一つに集約することで、よりよいものに変えることが集約化の最大のメリットである。

【事務局】

- ・事業の実績までは把握していたが、その結果に対する分析まで至らなかった点は申し訳ない。
- ・集約のメリットの点では、コストの抑制だけでなく、ご指摘のあった利用者にとってどのような利益があるのかなどの点も補足してまいりたい。

【委員】

- ・点検結果から再編・再配置の考え方は、これまでの議論を踏まえ、委員の意見を集約したものと理解するが、深めるべき論点の項目は骨子の中でどのような位置づけとなるのか。論点の項目の中の「少子化等を見据えた機能のあり方」などは、再編・再配置の考え方の「将来の児童

生徒数の動向等を踏まえて検討すべき」に繋がると思うので、その関係性を明確にした方がよい。

【事務局】

- ・再編・再配置に向けた考え方の中で、「～ではないか」と表記したのは、まとめた言い回しにせずに、あえて投げかけとした。投げかけに対して次の深めるべき論点でご意見を頂きたいと考えている。
- ・県では、検討委員会からの年度内にまとめる報告書を踏まえて、県の再編・再配置構想を来年度に作成・公表する考えである。

【委員長】

- ・各施設は、これまでに主催事業などで児童生徒や地域の方を受け入れてきており、教育的見地から蓄積したノウハウがある。これを単純に無くすのではなく、こうしたノウハウを今後も活すことを考えなければならない。

【委員】

- ・深めるべき論点の中の1項目だけでも相当の事前準備が必要であり、こうした論点は骨子案の前の段階で検討するべきものである。

【事務局】

- ・少年自然の家では、再編・再配置の方向性は示されているが、自然体験活動の機会の確保をするための代替となる手段などをご示唆していただければありがたいと考え、論点としてまとめている。

【委員】

- ・考えは分かったが、先ほど示したような各種データが必要で、何の根拠もなく示すことは難しい。

【委員】

- ・例えば、県内児童生徒の均等な学習機会を維持するための施設数の検討とあるが、施設数を減らしても機会を維持する方策が見つかれば、次の論点のデメリットもなくなるので、そういった方策が考えられる題材を見せてもらえれば、いろいろと議論できる。
- ・集約にはコストだけでなく拠点性という意味が含まれているので、今のレベルを維持するほか、プラスアルファに結びつく考え方が展開できると思う。

【委員】

- ・施設の点検評価結果に「今後も当該施設設置の必要性がある」との記載があるが、施設（ハコ）の必要性でなく機能の必要性である。
- ・自然体験活動センターでは、県内児童生徒の自然体験活動以外の事業が多く、実施している事業が施設の設置目的である「自然体験活動の機会の確保」とはいえないのではないかと。少年自然の家では、日帰り使用の頻度が非常に高く、施設主催事業の参加者人数よりも出前講座の参加者人数が格段に多い状況を踏まえると、宿泊施設として維持することが今後も必要かが整理できる。メリット・デメリット、宿泊機能のあり方、主催事業のあり方などの論点はバックデータをひも解けば見えるので、それを今後どのようにするのか事務局で示してから委員会が内容を確認することになると思う。委員長に委員会の進め方を確認してほしい。
- ・再編・再配置の考え方に「施設運営を市町村等に委託」とあるが、委託だけではなく運営状況を含めた考えを示す必要がある。

【委員長】

- ・委員会の今後の進め方は事務局とも相談して示したい。

【事務局】

- ・個々の問題点をうまく把握しきれていなかったのが、個別に確認した後で、報告書に反映したいと考えている。

【委員】

- ・データは、たくさん頂いている。例えば、主催事業より出前講座の実施回数や参加人数が多いことを県はどう考えるのか、そういったことを整理してほしい。出前講座で機能が十分対応できるのであれば、それで目的が達成できるとの評価・分析することにもできる。これまで提供のあったデータを整理することで機能的には役割を果たしていることになるので、各種データの整理と見せ方の工夫が必要と考える。
- ・宿泊のある主催事業よりも出前講座の参加人数が多いという事実は、宿泊機能がなくとも十分機能が成り立つといえる。
- ・宿泊機能のあり方は、いまの利用状況を見れば4つの施設を統合しても必要な機能は数量的に十分達成できるが、場所的な問題、機能にも違いがあるので一律でないやり方があれば事務局で示していただく必要がある。

【事務局】

- ・委員からいただいた意見に加え、「検討を深める論点」についてもバックデータを分析し、報告書の素案の中でお示ししたいと考えている。また、これ以外にも必要となる論点があれば、こちらも報告書の素案の中でお示ししたいと思う。

【委員】

- ・骨子に記載されている再編・再配置の考えの全てを報告書に載せるのか。

【事務局】

- ・記載してある委員の意見に大きな隔たりはなかったと認識しており、一つの意見にまとめるというよりもそれぞれの意見を踏まえた方向を載せたいと考えている。

②県民に学習機会を提供し、生涯学習・社会教育の振興を主な目的とした施設（生涯学習センター、青少年交流センター）について

【委員長】

- ・生涯学習センターと児童会館の関係はどのようになっているのか。

【事務局】

- ・設備は一体不可分となっているが、児童会館の所管は別課であるため、当課のみで生涯学習センターのあり方を決めるのは難しい状況であるので、児童会館の所管課とも連携しながら進めたいと考えている。

【委員長】

- ・この施設の点検評価の結果から再編・再配置の考え方について、ご意見を願います。

【委員】

- ・骨子案のとおり施設をこのまま維持する必要はないと思う。

【委員】

- ・再編・再配置の考え方に「民間の類似施設の利活用」とあるが、民間施設だけではなく、県市町村施設の利活用も視野に入れる必要がある。また、「隣接した図書館、児童会館との相乗効果を踏まえ」とあるが、設備は一体となっているが、機能面で児童会館にどのような相乗効果を期待しているのか。

【事務局】

- ・交流機能の面で一定の効果を期待していたが、委員のご指摘のとおり相乗効果があるとまではいえないようである。

【委員】

- ・児童会館の今後の必要性について県で議論しているのか。

【事務局】

- ・児童会館の担当課で議論を進めていくと聞いている。

【委員】

- ・児童会館は所管事項でないので、児童会館を含めた報告書は書くべきではないと思う。別途検討する程度にとどめるべきである。

【委員】

- ・児童会館単独で機能を維持できる手法は考えられるが、費用が多くかかると思うので、別途検討といいながらも、そういった点は報告書に盛り込む必要がある。
- ・生涯学習センターと青少年交流センターが集約となった場合、跡地の利用も考える必要がある。

【委員】

- ・生涯学習センターを大規模改修するとなれば相当のコストがかかるので、この点を付け加える必要がある。

【委員長】

- ・検討を深めるべき論点の項目について、意見をお願いします。

【事務局】

- ・この項目以外に報告書に入れる項目についてご意見を頂きたいと考えている。また、記載してある項目についてもご意見を頂きたいと思う。

【委員】

- ・深めるべき論点の課題の解決が、施設の再編・再配置の考え方となる。
- ・施設集約はコストカットだけでなく、経営資源の統合によって事業の質を高める点であることを強調する必要がある。
- ・生涯学習は県民が自主的に学習することであり、公共の役割は学習の場を提供することにある。場を提供することが生涯学習センターの使命であるが、センター内に確保することだけではなく、県が保有する他の公共施設における会議室等や市町村等の施設でも十分役割が果たせることから、生涯学習センター以外の施設の利活用によって県民の生涯学習の場・機会の確保の向上になる点を強調して報告書に記載するべきである。バックデータで提供できる学習の場を示していただくことで、県の他の公共施設の貸館機能のあり方に対する問題提起ともなる。
- ・生涯学習は自己の活動となるので受益者負担は当然に発生する。利用料の減額・免除の判断は、利用者(団体)、活動・利用の内容に公共性・公益性の有無がポイントとなる。団体の位置づけ、活動・利用の内容に公共性・公益性がある場合は減額・免除の対象にするなど一定のルールづくりが必要である。
- ・跡地利用の活用は、未利用財産の有効活用の観点から全庁的に検討すべきである。

【委員】

- ・生涯学習センターの貸館機能は、県事業で使用しない場合に一般利用者に貸館として提供しているが、利用方法についても分析した方がよい。

【委員】

- ・最近の人件費高騰や物価高騰を踏まえて、受益者負担の考え方を見直した方がよい。

【委員】

- ・貸切バス代金が高騰しており、施設に移動しにくいので、機能（指導者）を学校にもっていく方法も考えられる。

【委員】

- ・青少年交流センターの利用内容では、スポーツ関係の利用が多く、スポーツ系で利用されている割合がどれくらいあるのか分析した方がよい。

③県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設（図書館、あきた文学資料館）について

【委員長】

- ・施設の点検評価結果から再編・再配置の考え方について、ご意見を願います。

【委員】

- ・図書館の各諸室の稼働率を捕捉していないが、あきた文学資料館の機能を図書館の中に包含できるか物理的に可能性があるのか検証するために、諸室の利用状況の把握が必要である。物理的に機能移転が可能でないならば委員会としての報告書は絵にかいた餅になってしまうので事前の検証が必要となる。

【事務局】

- ・工夫の余地はあるので可能性はあると思うが、もっと分析したうえで委員に示したい。

【委員】

- ・あきた文学資料館では、寄付の受入基準がはっきりしていないので、全て受け入れているように思われる。仮に収蔵スペースを確保できたとしても、その後ですぐに不足になる恐れがある。受入を判断する専門家がいると思うが、もっと厳格にする必要がある。

【事務局】

- ・このまま受入が進むと収蔵スペースが圧迫されることは目に見えているので、今後の受入方針を整理したいと考えている。

【委員】

- ・業務内容が経営に馴染まないもので、赤字となることは理解できるが、赤字を減らすために県立図書館にあきた文学資料館を集約するといった整理になると思う。

【委員長】

- ・検討すべき論点を事務局で提案しているが、それについて、意見を願います。

【委員】

- ・集約によるデメリットでは、どの施設も利用者にとって不便に感じる場所なので、他に何かないかもっと分析が必要である。

【委員】

- ・あきた文学資料館の機能を集約した場合に収蔵機能だけを残すことはコストだけを考えており、利用者が不利益を被るだけなので、すべきではない。

【委員長】

- ・具体的な施設利用の形を見せてから資料の収蔵スペースに移すことやデジタルアーカイブで見せることを考えてはどうか。

【事務局】

- ・デジタルアーカイブを活用しても図書資料等の原本保存は必要である。この中に原本保存する必要がない資料があれば、圧縮したいと考えている。

【委員】

- ・あきた文学資料館の寄付の受入に問題がある。原本が貴重なものであればリアルに展示すればよいが、全てがそうだとは考えられないので、全ての寄付を受ける必要はないと思う。

④県民に良質な文化芸術等に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設（博物館、農業科学館、美術館、近代美術館）について

【委員長】

- ・施設の点検評価結果から再編・再配置の考え方について、ご意見を願います。

【委員】

- ・学校教育とも関わる施設なので、児童が減少しても維持してほしい。

【委員】

- ・基礎自治体の施設は地域密着型が多く、県全体の施設として維持・継続する必要性は高いと考えるが、文部科学省の指摘のように、今後は体験・交流機能も求められている。
- ・展示物が固定化し陳腐化しているので、民間のノウハウを活用した管理運営手法の導入を考えるべきである。
- ・美術館は指定管理者制度を導入しているが、財団独自の仕事と指定管理者の仕事が明確になっていない。財団独自の仕事は財団の自己資金で行うべきであり、業務内容を点検し要求水準を明確にすべきである。
- ・農業科学館の目的が林業・農業の役割を後世に伝えることにあるが、そのような展示内容になっていない。また、植物園機能のほか、バラ園や果樹園もあるが、こうした機能は、博物館ではなく、農林振興施設として知事部局で展示即売するなど利活用していくべきではないかと思う。県として所管の在り方から見直すべきと思う。

【委員】

- ・これから長寿命化施設とするならば、今後の維持管理がポイントになる。
- ・博物館は50年を経過しているが、これから長寿命化するならば、計画的に検討を進める必要がある。

【委員】

- ・収益をしっかりと確保して赤字を減らす努力をすべきである。近代美術館では、秋田ふるさと村の企画で集客している利用客をもっと入れる工夫をしてほしい。

【委員長】

- ・さらに検討すべき論点について、意見を願います。

【委員】

- ・どの施設もわくわく感がないと足を運びにくい。長寿高齢化先進県として、子どもからお年寄りまで楽しめる中身の工夫を示して施設を維持することが必要だと感じた。

【委員】

- ・近代美術館と博物館の建物が古くなっている。機能は今後も必要であり、施設のあり方について、長寿命化改修して80年以上使用するのか、それとも物理的耐用年数の60年間使用し、その後建て替えるのか、今後のあり方について整理しておく必要がある。
- ・指定管理者制度導入の意義は、民間活力を活用し、サービスの向上とコストの縮減にある。この趣旨からすると、立地市町村への指定管理（委託）は、2つの目的を達成するのに更に困難性が高まるので、抜本的な見直しが必要である。
- ・美術館、博物館、図書館の経営に黒字化を求めることは困難であり、いかに効率よく管理運営することが課題であり、民間活力を活用しつつコストの縮減を図ることが肝要で、ある程度の公費の負担はやむを得ない。

【委員】

- ・博物館の立地は広大な面積を有しているので、群の施設として、まるごと建て替えるよりも順次建て替える手法で、何年間にも渡って整備することが考えられる。

【委員】

- ・図書館と同様に収蔵スペースの確保が課題となる。

【委員長】

- ・今回いただいたご意見を事務局で整理し、次回開催までに各委員に確認するようにしてください。

(3) その他（次第4）

今後のスケジュールについて、事務局が説明を行う。

以上